

平成29年9月第13回互理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成29年9月11日第13回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木 高行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

12番 大 槻 和 弘 13番 百 井 いと子

14番 鈴 木 邦 昭 15番 木 村 満

16番 熊 田 芳 子 17番 佐 藤 ア ヤ

18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人見	企画財政課長	佐藤 顕 一
税務課長	菊 地 和 彦	町民生活課長	山 田 勝 徳
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	南 條 守 一	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	西 山 茂 男	選挙管理委員会書記長	佐々木 人見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 壮 一	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第 5 号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1 号 平成 28 年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2 号 平成 28 年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3 号 平成 28 年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 平成 28 年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 平成 28 年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 平成 28 年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7 号 平成 28 年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 8 号 平成 28 年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 9 号 平成 28 年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 10 号 平成 28 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 11 号 平成 28 年度亶理町水道事業会計決算認定について
(以上 11 件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 小野一雄議員、4番 佐藤邦彦議員を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成28年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから

日程第12 認定第11号 平成28年度互理町水道事業会計決算認定についてまで

（以上11件一括議題）

議長（佐藤 實君） 日程第2、認定第1号 平成28年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第11号 平成28年度互理町水道事業会計決算認定についてまでの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾記載〕

議長（佐藤 實君） 認定第1号から認定第10号までの10件について会計管理者から提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

会計管理者兼会計課長（大堀俊之君） それでは、平成28年度互理町一般会計並びに各種特別会計歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。配付資料の決算概要説明書をご準備いただきたいと思います。

認定第1号 平成28年度互理町一般会計歳入歳出決算認定から認定第10号 平成28年度互理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定まで、一括してその概要についてご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 平成28年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成28年度の一般会計決算額は、前年度決算額と比較しますと歳入総額で15.1%、歳出総額で12.4%の減となり、歳入歳出ともに前年度決算額を下回ったものの、東日本大震災からの復旧・復興事業費により、震災前の決算規模と比較しますと依然として増大している状況であります。

それでは、歳入から申し上げます。

予算現額215億6,552万8,000円、調定額217億7,568万8,000円、収入済額212億808万1,000円。不納欠損額については町税、分担金及び負担金、諸収入で944万9,000円。収入未済額については5億5,815万8,000円で、主なものについては町税の1億7,485万3,000円のほか、翌年度へ繰り越した各種事業費の特定財源としての国庫支出金3億6,531万6,000円などがあります。

歳入決算額212億808万1,000円を一般財源と特定財源に区分すると、町税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税といった使途が特定されない一般財源は139億2,108万1,000円となり、一方、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金などの特定財源は72億8,700万円となっております。

また、歳入決算額を自主財源と依存財源別で区分いたしますと、町税、使用料及び手数料、財産収入などの町自体で調達できる自主財源については133億5,087万8,000円で、全体の63%。地方交付税、国・県支出金、町債などの依存財源については78億5,720万3,000円で、37%となりました。

歳入決算の主なものとして、町税が前年度比1.9%増の34億3,963万3,000円。地方交付税が震災復興特別交付税の減少から前年度比38.8%減の39億7,305万8,000円。国庫支出金が東日本大震災復興交付金の減少などから前年度比18%減の17億6,193万3,000円。県支出金につきましても、前年度比26.5%減の9億7,529万6,000円。繰入金は東日本大震災復興交付金基金を初めとする各種基金からの繰り入れですが、前年度比17.8%減の55億9,585万2,000円、繰越金が前年度比29.6%増の34億3,531万7,000円。町債につきましてもは復興事業の進捗に伴い、前年度比25.8%減の3億9,430万円となっております。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額215億6,552万8,000円、支出済額178億8,378万4,000円。翌年度繰越額15

億9,500万1,000円、不用額20億8,674万3,000円で、執行率は82.9%であります。

目的別の歳出構成比については、土木費30.5%、民生費22.1%、総務費14.6%、農林水産業費8.7%、教育費7%の順となっております。このうち土木費は、災害公営住宅整備事業等の完了に伴い、前年度比10.5%減の54億5,402万4,000円。民生費が臨時福祉給付金及び民間保育園等に対する給付費の増などにより前年度比2.6%増の39億5,094万6,000円。総務費が東日本大震災復興交付金に係る積立金の減により、前年度比37.2%減の26億351万9,000円となりました。

これらの歳出を性質別に区分すると、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費は47億2,011万2,000円で、歳出総額の26.4%。投資的経費は普通建設事業費と災害復旧費を合わせて59億8,494万9,000円で、33.5%。物件費、補助費等、繰出金といったその他の経費については71億7,872万3,000円で、40.1%となっております。

次に、実質収支について申し上げます。

歳入総額212億808万1,000円、歳出総額178億8,378万4,000円。歳入歳出差し引き額は33億2,429万7,000円となりました。繰越明許費繰越額と事故繰越し繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源12億3,259万7,000円を控除しますと、実質収支額は20億9,170万円となり、このうち、20億4,100万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に積み立てし、残額の5,070万円を平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第2号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行う国民健康保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額46億1,059万2,000円、調定額48億8,986万3,000円、収入済額47億1,382万3,000円。不納欠損額は国民健康保険税で1,230万5,000円。収入未済額についても国民健康保険税1億6,373万4,000円となっております。また、予算現額と収入済額との比較では1億323万1,000円の増で、調定額に対する収入率は96.4%となっております。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額46億1,059万2,000円、支出済額44億8,666万3,000円、不用額は1億2,392万9,000円で、執行率は97.3%であります。歳出の主なものは、保険給付費が28億6,138万3,000円で歳出構成比の63.8%を占め、続いて、共同事業拠出金8億3,344万1,000円、後期高齢者支援金等4億6,964万4,000円となっております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額47億1,382万3,000円、歳出総額44億8,666万3,000円、歳入歳出差し引き額は2億2,116万円で、実質収支額も同額であります。

このうち、2億2,200万円を地方自治法の規定により国民健康保険事業財政調整基金へ積み立てし、残額の516万円を平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第3号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、町内に居住する高校生や大学生などを対象として、向学心があり、学業・人物ともに優秀かつ健康であって学費の支弁が困難と認められた方へ奨学金を貸与し、有能な人材の育成を目的とした奨学金貸付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額1,132万1,000円、調定額1,764万円、収入済額978万6,000円。収入未済額785万3,000円であります。

予算現額と収入済額との比較では、153万4,000円の減となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額1,132万1,000円、支出済額968万8,000円、不用額163万3,000円となっております。貸付者数は17人で、貸付額は529万2,000円となりました。執行率については85.6%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額978万6,000円、歳出総額968万8,000円、歳入歳出差し引き額は9万8,000円で、実質収支額も同額であります。

この実質収支額9万8,000円については、平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第4号 平成28年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

について申し上げます。

本会計については、生活環境の整備と公衆衛生の向上、さらに公共用水域の水質保全を目的とした公共下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額27億5,493万5,000円、調定額25億492万4,000円、収入済額23億1,648万9,000円。不納欠損額は受益者負担金と下水道使用料を合わせまして116万7,000円です。収入未済額は1億8,726万8,000円で、その内訳については受益者負担金、下水道使用料のほか、翌年度へ繰り越す事業の特定財源としての国庫支出金及び町債であります。予算現額と収入済額との比較では、4億3,844万6,000円の減。調定額に対する収入率は92.5%であります。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出の主なものは、公共下水道・流域下水道の整備事業費、災害復旧費、そして公債費であります。予算現額27億5,493万5,000円、支出済額22億1,173万3,000円、翌年度繰越額1億7,422万3,000円、不用額3億6,897万9,000円、執行率は80.3%となりました。

実質収支について申し上げます。

歳入総額23億1,648万9,000円、歳出総額22億1,173万3,000円、歳入歳出差し引き額は1億475万6,000円となり、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源1,469万7,000円を控除しますと、実質収支額は9,005万9,000円となりました。

この実質収支額9,005万9,000円については、平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第5号 平成28年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、公共用地取得事業の円滑な運営とその訂正な経理を行うために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額512万4,000円、調定額と収入済額は同額の507万8,000円。

歳入の主なものは、長瀬小学校用地取得費の償還金として、一般会計からの繰入金500万円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額512万4,000円、支出済額504万9,000円、不用額7万5,000円。支出済額については、全額が土地開発基金への繰出金であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額507万8,000円、歳出総額504万9,000円、歳入歳出差し引き額は2万9,000円で、実質収支額も同額であります。

実質収支額2万9,000万円については、平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第6号 平成28年度互理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、介護保険被保険者の要介護状態または要支援状態の方々に対して必要な保険給付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額29億8,543万9,000円、調定額28億4,290万7,000円、収入済額28億2,952万7,000円。不納欠損額については介護保険料で299万9,000円。収入未済額1,038万1,000円についても介護保険料の未収金であります。歳入の主なものにつきましては、介護保険料6億7,568万7,000円のほか、国庫支出金6億935万9,000円、支払基金交付金7億5,282万5,000円、県支出金4億21万3,000円などであります。予算現額と収入済額との比較では、1億5,591万2,000円の減となり、調定額に対する収入率は99.5%であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額29億8,543万9,000円、支出済額27億6,344万5,000円で、執行率は92.6%となっております。歳出の主なものにつきましては、保険給付費が26億6,110万9,000円で、支出済額の96.3%を占めております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額28億2,952万7,000円、歳出総額27億6,344万5,000円、歳入歳出差し引き額は6,608万2,000円で、実質収支額についても同額であります。

このうち、6,400万円を地方自治法の規定により介護保険給付準備基金へ積み立てし、残額の208万2,000円を平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第7号 平成28年度亘理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、要介護・要支援認定の公平化・平準化を目的として、亘理・山元両町で規約を定め、亘理地域介護認定審査会を共同設置し、介護認定審査会事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設けられた会計であります。なお、規約により運営事務局となる幹事長については4会計年度で交代としていることから、本町では平成27年度から平成30年度までの4年間について特別会計を設置することになっております。

歳入から申し上げます。

予算現額735万7,000円、調停額と収入済額は同額の586万8,000円。予算現額に対する収入済額は、148万9,000円の減となりました。歳入の主なものにつきましては、山元町からの負担金191万8,000円と本町の一般会計繰入金393万8,000円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額735万7,000円、支出済額は586万8,000円で、全額が介護認定審査会費であります。

歳入歳出差し引き額及び実質収支額はゼロ円であります。

次に、認定第8号 平成28年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、わたり温泉島の海事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額2億7,203万6,000円、調定額2億6,749万6,000円、収入済額1億7,390万3,000円となりました。収入未済額は9,359万3,000円で、翌年度へ繰り越す事業の特定財源としての県支出金であります。予算減額と収入済額との比較では9,813万3,000円の減、調定額に対する収入率は65%であります。歳入の主なものは、一般会計及び基金からの繰入金1億22万2,000円のほか、利用収入6,691万円などあります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額2億7,203万6,000円、支出済額9,575万7,000円、翌年度繰越額1億

7,160万4,000円、不用額467万5,000円、執行率は35.2%となりました。歳出の内訳は、管理運営費9,271万3,000円、基金積立金304万4,000円であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額1億7,390万3,000円、歳出総額9,575万7,000円、歳入歳出差し引き額は、7,814万6,000円となり、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源7,801万1,000円を控除しますと、実質収支額は13万5,000円となりました。

このうち、7万円を地方自治法の規定により、わたり温泉島の海運営基金へ積み立てし、残額の6万5,000円を平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第9号 平成28年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認められた方を対象とした後期高齢者医療給付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額3億3,538万7,000円、調定額3億789万3,000円、収入済額3億481万7,000円。不納欠損額は後期高齢者医療保険料で56万2,000円。収入未済額についても後期高齢者医療保険料で251万5,000円であります。

予算現額と収入済額との比較では、3,057万円の減。調定額に対する収入率は99%であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額3億3,538万7,000円、支出済額3億434万2,000円、不用額3,104万5,000円で、執行率は90.7%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額3億481万7,000円、歳出総額3億434万2,000円、歳入歳出差し引き額は47万5,000円で、実質収支額も同額であります。

実質収支額47万5,000円は、平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

最後に、認定第10号 平成28年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、工業用地等造成事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額 1 億6,365万7,000円、調定額と収入済額は同額の 1 億6,365万7,000円です。歳入については、繰入金 1 億3,536万3,000円、繰越金2,829万4,000円です。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額 1 億6,365万7,000円、支出済額 1 億6,306万8,000円、不用額58万9,000円で、執行率は99.6%となりました。

実質収支について申し上げます。

歳入総額 1 億6,365万7,000円、歳出総額 1 億6,306万8,000円。歳入歳出差し引き額は58万9,000円で、実質収支額も同額であります。

実質収支額58万9,000円は平成29年度へ繰り越すことにいたしました。

以上で、認定第 1 号 平成28年度互理町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第 10号 平成28年度互理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定までの概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては関係課長からお答えいたしますので、慎重審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 会計管理者の説明が終わりました。

次に、認定第11号について、上下水道課長から提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、説明に入る前なんですけれども、概要説明書の訂正がございます。4 ページをお開きください。

4 ページの下から 4 段目、「前年度より 4 円 3 銭減」となっておりますけれども、こちらを「4 円24銭」と訂正願います。その次なんですけれども、「203円90銭」となっておりますところを「203円69銭」と数字の訂正をお願いいたします。大変申しわけありません。

それでは、水道事業会計の決算概要を説明させていただきます。

改めましてお手元の 1 ページをお開きください。

平成28年度互理町水道事業会計決算概要。

認定第11号 平成28年度互理町水道事業会計決算の概要についてご説明いたします。

水道事業経営につきましては、安全で安心な水道水を低廉・安定的に供給することに意を用い、公営企業の独立採算制を踏まえて、経営の健全化、効率化に鋭意努力してまいりました。なお、当年度収支につきましては、1億4,838万7,570円の純利益を計上することになりました。

また、資金面においては、現金の収入を伴わない収益として長期前受金戻入が7,896万9,232円あり、現金支出を伴わない経費であります減価償却費等が2億2,729万986円費用化されており、実質現金収支での現金預金残高は、前年度より1億454万1,907円増の9億5,387万1,865円となりました。

それでは、平成28年度における業務内容であります。年度末給水戸数は1万1,976戸で、前年度より79戸、率にして0.66%増加し、給水人口は3万3,517人で、前年度より217人減少しております。なお、普及率は前年度と同じ98.9%となっております。

また、年間の有収水量は、4,094立方メートル増の333万771立方メートル、1日平均にしますと9,125立方メートルとなります。有収率は前年度より2.43ポイント上昇し91.51%となっております。

次に、決算報告書の内容ですが、収益的収入及び支出から申し上げます。

まず収入ですが、水道事業収益では、予算額9億2,950万1,000円に対して決算額9億7,254万1,209円で、4,304万209円の増となっております。

なお、給水収益である水道料金は、前年度と比較して2万7,496円減となっており、営業外収益のうち加入金が前年度と比較して217万800円、率にして4.96%の減となっております。また、長期前受金戻入は7,896万9,232円となっております。

続いて支出では、最少の経費で最大の効果を上げることに意を用い事業経営に当たった結果、水道事業費用では、予算額8億8,820万7,000円に対して決算額8億83万601円で、8,737万6,399円の不用額となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入ですが、予算額3億1,948万円に対して決算額2億6,719万2,464円で、5,228万7,536円の減となっております。

また、資本的支出では、予算額6億1,965万円に対して決算額5億3,767万4,353円で、8,197万5,647円の不用額となっております。

したがって、資本的収入額が資本的支出額に対して2億7,048万1,889円不足

しておりますが、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,679万9,190円、当年度分損益勘定留保資金9,382万2,169円、過年度分損益勘定留保資金4,986万530円、建設改良積立金1億円で補填した次第であります。

以上までの決算報告については、消費税及び地方消費税込みの額で、それぞれ決算書の備考欄に付記いたしております。

次に、経営状態であります。損益計算書に示してありますように、当年度は1億4,838万7,570円の純利益を計上することになりました。

なお、当年度の純利益1億4,838万7,570円と、その他未処分利益剰余金変動額1億円と、前年度より繰り越ししております繰越利益剰余金4,661万5,167円を合わせた当年度の未処分利益剰余金につきましては2億9,500万2,737円となりますが、うち1億5,000万円を減債積立金に積み立てし、1億円を資本金に組み入れし、残りの4,500万2,737円を翌年度に繰り越したいと考えております。

次に、給水原価であります。今年度の1立方メートル当たりの給水原価は、前年度より4円24銭減の203円69銭で、これに対して供給単価は、前年度よりゼロ円29銭減の231円94銭になっております。

なお、剰余金計算書については、決算書に記載のとおりでありますので省略いたします。

次に、財政状況であります。貸借対照表で明らかなおと、資産合計61億4,972万284円で、これは昭和41年の水道事業創設以来、今日まで蓄積した総資産であり、その源泉については負債、資本に示しているとおとであります。

次に、建設改良費であります。今年度から生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、町道五十刈線配水管布設工事を3件、災害復旧事業で町道荒浜大通線配水管布設工事外2件施工いたしました。一般配水管工事外9件、設備更新工事外13件、消火栓1基を設置、施工しており、また受託工事については亘理町から下茨田橋水管橋架設工事の受託を受け、施工いたしました。

さらには、配水管等漏水修理35カ所を行い、水道水の安定供給に万全を期した次第であります。

今後は、東日本大震災により被災した水管施設の復旧・復興に多大な費用を要する一方、給水人口の減少等により給水収入の減少が懸念されますが、長期計画の展望に立ち、さらなる経費の節減等経営の効率化を図り、地震・災害などに強いラ

イフラインの構築及び水圧不足の解消等に努め、より一層安全で安定した良質な水道水の供給を目指して努力してまいり所存であります。

以上で概要説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長の説明が終わりました。

当局からの説明が終わりましたので、これに対し監査委員から監査結果の報告を求めます。代表監査委員、登壇。

〔代表監査委員 澤 井 俊 一 君 登壇〕

代表監査委員（澤井俊一君） 監査委員を代表いたしまして、私、澤井から平成28年度決算審査結果についてご報告を申し上げます。

決算審査意見書をご用意ください。

地方自治法、地方公営企業法及び財政健全化法の規定により、審査に付された平成28年度互理町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算、基金の運用状況、水道会計の決算並びに財政健全化法による審査を実施いたしました。

決算概要については、会計管理者から詳しく説明がありましたので、なるべく重複しないように説明させていただきます。

1 ページには審査の対象となった一般会計と9つの特別会計、19の基金名を記載しております。

2 ページは、審査の期間、方法、結果を記載しております。

3 ページは、決算の総括として一般会計と特別会計の合計決算額を記載しております。予算現額327億1,137万6,132円、歳入額317億3,103万595円、歳出額279億2,939万9,188円、差し引き額38億163万1,407円となっております。前年度に比べて歳入額は14.32%、歳出額は13.07%減少しております。

5 ページをお開きください。

各会計の歳入歳出の決算概況については、表のとおりです。

ここでは一般会計、特別会計の合計で申し上げます。

上の表、歳入の概況は、一般会計と特別会計の予算現額、調定額、収入済額などを集計したもので、予算額に対する収入割合は97%、調定額に対する収入割合は96.8%となっております。

不納欠損額は2,648万2,283円となっており、前年度に比べ551万9,638円減少して

おります。

収入未済額は10億2,350万996円となっており、前年度に比べ8億2,961万1,352円減少しております。

下の表、歳出の概況では、予算現額に対する執行率は85.38%で、不用額は28億4,114万8,844円となっております。

6ページからは一般会計の歳入歳出決算であります。下の比較表のとおり決算額は前年度に比べて大幅に減少しております。

9ページをごらんください。

歳入の総括表ですが、収入済額Cの歳入合計額は212億808万1,314円で、前年度に比べて37億6,915万3,842円減少しております。また、不納欠損額では町税、分担金及び負担金、諸収入で発生しており、合計は944万9,122円となっております。収入未済額は主に震災関連事業に係る国庫支出金となっており、合計は5億5,815万7,540円で、前年度に比べ3億1,726万158円減少しております。

11ページをごらんください。

款別歳入決算状況の前年度比較表です。前年度に比べて地方交付税、国庫支出金、県支出金などが減少しており、歳入合計では対前年度比率84.91%となっております。

12ページは、町税の対前年度比較表です。前年度に比べて増加したのは個人町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税となっており、町税合計の対前年度比率は、101.87%となっております。また、調定に対する収納率は下の表、収入状況に記載のとおり、毎年少しずつ増加傾向にあります。

13ページは、町税の税目別収入状況です。

15ページから17ページには、各款ごとの説明を書いておりますので、後ほどごらんください。

18ページから収入未済及び不納欠損状況を記載しております。

19ページの表の一番下、合計額の前年度比となっており、不納欠損額では732万5,412円、収入未済額では3億1,726万158円の減少となっております。

これについては、各担当課において未収対象者と丁寧な収納相談を実施するなど、日ごろから収入未済額の解消に重点的に対応していただいた結果と思われる。

20ページからは、一般会計歳出の決算状況となっております。

21ページをお開きください。

歳出の総括表ですが、支出済額Bの歳出合計額は178億8,378万4,491円となっております。前年度に比べて25億4,113万3,290円減少しております。構成比を見ると、臨時福祉給付金などの影響により3款民生費が全体の22.09%を占めております。また、2款総務費と8款土木費で依然として震災関連事業の影響により全体の約45%を占めております。執行率は、前年度より3.46ポイント高い82.93%となっております。

また、震災関連事業など執行完了できなかったために発生した翌年度繰越額は、事故繰越を含め15億9,500万1,100円となっております。そのうち、括弧内の翌年度へ繰り越すべき財源は、12億3,259万7,003円となっております。

23ページをお開きください。

款別歳出決算状況の対前年度比較表では、前年度に比べ2款総務費、4款衛生費、8款土木費が大幅に減少しており、歳出合計額は前年度に比べ12.44%減少となっております。

以下、26ページまでは各款ごとの説明を記載しておりますので、後ほどごらんください。

27ページから30ページにかけて繰越明許費繰越計算書、続けて事故繰越し計算書を記載しておりますので、後ほどごらんください。

31ページをお開きください。

地方債現在高であります。

一般会計の地方債については、起債として2番目、一般単独事業債を含む4つの事業債など合計3億9,880万円の発行がありましたが、ほとんどの地方債で償還しており、差し引き年度末残高は前年度と比べて3億3,654万8,519円減少しております。

公共下水道事業特別会計、工業用地等造成事業特別会計はいずれも前年度に比べ年度末残高は減少しております。水道事業会計は償還額を上回る起債があったため、年度末現在高は増加しております。

地方債残高の合計は、219億9,632万617円で、前年度に比べ6億3,349万3,228円減少しております。3月末の人口が3万3,889人ですので、町民1人当たり換算

しますと64万9,070円となっております。

32ページ下から33ページにかけては、一般会計から他会計への繰出金、負担金の状況となっております。繰出金はわたり温泉島の海施設整備や工業用地造成事業会計から起債した分の償還により、前年度より増加しておりますが、負担金との合計額は前年度に比べて9億689万9,441円減少しております。

34ページから50ページまでは、特別会計の歳入歳出決算状況となっております。そのうち、事業執行の完了ができなかったため翌年度へ繰り越した額は39ページ、公共下水道事業特別会計、繰越明許費繰越額1億7,422万3,000円。

同じく47ページ、わたり温泉島の海特別会計、繰越明許費繰越額1億7,160万4,000円となっております。

その他、歳入歳出決算状況については前年度と比較できるように各会計ごと27年度と28年度の2年分を記載しておりますので、後ほどごらんください。

51ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。(1)の実質収支の状況では一般会計と特別会計の合計額を記載しておりますが、実質収支額は合計で24億7,632万6,404円となっております。(2)財政の構造については、一般会計における一般財源と特定財源の構成比率は65.6対34.4となっております。また、自主財源と依存財源の構成比率は63対37となっております。特に依存財源については、震災関連事業に係る地方交付税国庫支出金、町債の減少により、前年度に比べ30.6%減少しております。

52ページには、歳出の性質別構成の3年間の推移表を記載しております。義務的経費のうち、扶助費の増加については、主に保育所・保育園児童措置費と臨時福祉給付金の増加に伴うものとなっております。投資的経費は災害復旧事業及び東日本大震災に係る建設事業の減少に伴い、年々減少しております。

53ページは、財政分析主要指数の推移であります。普通会計における財務比率と財政健全化法による健全化判断比率を3年分並べて書いております。この財政分析は、財政収支の均衡が保たれているか、財政構造の弾力性はどうかなど、総合的な財政状況を数値であらわしているものです。また、効率的で公正な財政運営がなされているか、行政水準の確保、向上は図られているかなど、将来の行財政運営にどう反映させるか判断する重要な財政分析資料でもあります。

上の表をごらんください。

①の経常収支比率は90.9%で、前年度に比べ2.5ポイント悪化しております。

②の連結実質赤字比率は、赤字なしです。

③の実質公債費比率は6.0%で、前年度に比べ1.1ポイント改善しております。

④の将来負担比率は、計算上マイナスになりましたので表示はありません。

⑤の積立金現在高比率は財政調整基金や東日本震災復興関連交付金基金の減少により前年度に比べ44.7ポイント減少し、257.2%となっております。

⑥の地方債の現在高比率は、前年度より3.3ポイント減少し、145.2%となっております。

⑦の財政力指数は、0.553となっております。この指数は、財政基盤の強さを示す数値で、大きいほど財政力が強いとされますが、県下で1を超えているのは女川町のみとなっております。

この表の右側に財政指標の欄が2つありますが、1つは県の市町村課が県下市町村の決算統計の数値を集計して、6種類の比率をそれぞれ4段階に分類し、レーダーチャートで公表しているものです。下に亘理町の27年度と28年度のレーダーチャートを作成しておりますが、27年度分については、県の市町村課がことし3月に公表したものです。28年度分はまだ公表されておられませんので、参考までに27年度の4段階の数値で作成しております。

53ページの下から54ページにかけて各区分の説明を記載しておりますので、後ほどごらんください。

55ページをごらんください。

一般会計、特別会計の歳入歳出の決算総括表です。決算収支の内容と実質単年度収支までを一覧表にし、全体の決算収支の状況が把握できるように作成したものです。この表は、特別会計への繰出金などを控除しない決算書の数字のままで作成しております。

57ページは財産に関する調書です。土地は避難丘の整備により増加しております。

58ページの出資による権利は、18番、社団法人亘理郡農業振興公社が解散したことにより100万円減少し、年度末残高は4,700万1,000円となっております。

59ページをお開きください。

基金の運用状況ですが、当年度末現在高は191億4,478万5,000円で前年度末に比

べて32億4,575万3,000円減少しております。基金の運用益は、利息収入367万9,000円となっております。

3月末の人口が、先ほども申しましたが3万3,889人ですので、町民1人あたりに換算しますと56万4,926円となります。

62ページからは、結びとして平成28年度の一般会計並びに特別会計の決算審査の概要を記載しておりますが、総括しますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数も諸帳簿と正確に符合しており、予算の執行についても有効かつ適正に執行されているものと認めました。また、各会計の予算執行及び事務処理についてもおおむね適正かつ効率的に執行されているものと認めました。基金の運用状況に関する調書においても、その運用状況は適正で、表示された係数も正確であると認めました。

次に、水道事業会計の決算審査結果についてご報告申し上げます。

1ページは、審査の対象、期間、方法、結果を記載しております。

2ページは、収益的収入及び支出、3ページは資本的収入及び支出、それぞれの内容を税込み金額で記載しております。

4ページ、経営の成績の内容については、損益計算書でご説明いたしますので18ページをお開きください。

この表の左側、借方費用、右側、貸方収益となり、前年度と比較できるように、2年分を並べて税抜き金額で計上しております。先ほど上下水道課長から説明のあったとおり、前年度に比べて貸方計である総収益は9億662万5,153円と1.03%減少しており、借方計の総費用も7億5,823万7,583円と2.38%減少しております。総収益から総費用を差し引いた28年度の純利益は、前年度より6.47%増加した1億4,838万7,570円となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額をプラスした翌年度への繰越額となる当年度未処分利益剰余金は、2億9,500万2,737円となっております。

6ページにお戻りください。

公営企業である水道事業は、営利を目的にしているわけではありませんが、貸借対照表と損益計算書の内容を分析してみますと、財務比率表にあるとおり経営の安

全性を見る流動比率、当座比率は、いずれも経営指標を満たしております。財政的バランスを見る固定資産長期適合率は、年々改善されておりますが、100%未満が望ましいと言われているので、いまだ長期健全性の確保は崩れている状態でございます。

8ページをお開きください。

キャッシュフロー計算書を記載しております。当年度における資金は、事業活動で得た3億4,822万4,606円と企業債借り入れ等で得た5,090万969円を固定資産取得などに係る投資活動に2億9,458万3,668円を充てた結果、資金は昨年度末に比べ、1億454万1,907円増加し、今年度期末残高は9億5,387万1,865円となっております。

10ページには、結びとして事業収支の状況を記載しております。決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令により適正に作成されているものと認めました。経営面については財政比率の動向、業務実績並びにキャッシュフローの分析によりおおむね良好と認めました。

第5次総合発展計画に基づき、水道施設の耐震化、老朽管の更新事業、災害に強いライフラインの構築など、水道事業の着実な推進には今後も財政負担の増加が見込まれるため、常に経営基盤の強化並びに健全運営を意識し、安全で良質な水道水の安定供給に努められるよう望むものであります。

次に、財政健全化法による審査意見についてご報告申し上げます。

次の色紙のところからです。

1ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による審査の概要としては、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の結果については、下の財政健全化判断比率の表にあるとおり、法に基づく4指標のうち①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため赤字比率としては表示されないもので、表にあるとおり横棒表示としてあります。前年度に引き続いて、赤字ではないということであります。③実質公債費比率は、6.0%で早期健全化基準25%以内となっております。④将来負担比率については、計算上マイナスになっておりますので横棒表示とし、早期健全化基準の350%以内

となっております。

その下の表、資金不足比率では、法非適用企業である公共下水道事業特別会計、わたり温泉島の海特別会計、工業用地等造成事業特別会計について審査の結果、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足は発生していないので横棒表示とし、経営健全化基準の20%と比較すると良好な状態にあると認められます。また、審査に付された財政健全化比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

2ページ以降には各比率の計算式を記載しましたので、後ほどごらんください。

次の色紙からは法適用企業の水道事業会計の経営健全化審査ですが、これについては、資金不足比率で経営状況の健全性を判断することになっています。

2ページをお開きください。

実質的な資金不足比率は、3ページにあるとおり、マイナス84.93%となっておりますので、資金不足状態にはなく、経営健全化基準の20%と比較すると良好な状態にあると認めます。

審査の結果、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

3ページに計算式を記載しましたので、後ほどごらんください。

以上で決算審査意見についての概要説明を終わりますが、総括として、平成28年度の一般会計決算状況は、歳入歳出ともに前年度を下回っておりますが、依然として震災前の財政規模を上回る状態が続いております。また、平成28年度は、官製談合事件や公用車管理の問題が発生し、町民の信頼を失うだけでなく、一定期間の入札中止による工事のおくれ、職員の懲戒処分など、町にとっても多大な影響を及ぼした1年となりました。その後、入札に関しては12月に基本方針及び実施計画を取りまとめ、制度改革を進めており、公用車管理についても取り扱い責任者を設けるなど、再発防止に努めておりますが、今後も法令遵守に努め、二度と町民の信頼を失うことのないよう望むものであります。

今後は新公会計制度の導入により事業または施設ごとのコストマネジメントが必要となります。

復興の早期完遂が最優先課題の中、行政サービスの中心施設である新庁舎及び保健福祉センターの早期建設、公共施設の老朽化対策など、多額の財源を必要とする

ことが見込まれますが、国による財政措置は減少傾向にあり、町財政における財源確保は引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

そのような状況の中、引き続き未収金発生未然防止と適切な債権回収策を講じ、収入未済額の縮減に努め、不納欠損の判断に当たっては慎重かつ厳正な対応を望むとともに、より一層効果的な財政運営及び自主財源の確保に努めていただきたい。また、予算執行においても常に適正性を厳守し、経済性、有効性、効率性を常に持ち続け、社会情勢の変化を把握し、優先順位を的確に捉え、職員一人一人が行政コストを意識した執行を進めていただきたい。

最後になりますが、今後とも誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進に積極的に尽力されるよう要望いたしまして、平成28年度決算審査結果の概要報告とさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 監査結果の報告が終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。休憩。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

総括質疑は、認定第1号から認定第11号までの11件について一括して行います。

通告者は、質疑を許します。

3番。小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番の小野一雄であります。

私は、平成28年度の決算について、東日本大震災後における被災者への復興支援事業について質問をいたします。

東日本大震災から本日でちょうど6年半になります。本町の復興事業も順調に進行しておるのかなと思うところでありまして、今後は地域のコミュニティーづくり、こういったものが中心になってくるのかなと思っております。

それでは、質問の内容であります。3項目について質問をいたします。

1つは、地域コミュニティ復興支援事業について、その事業費の主なものとその

効果はどうだったのか。

2点目が、地域支え合い体制づくりについて、その事業費の主なものと効果はどうだったのか。

3点目が、コミュニティ形成支援事業について、その事業費の主なものと効果はどうだったのかをまず伺います。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、お答えいたします。

まず、初めに地域コミュニティ復興支援事業についてでございます。

この事業につきましては、東日本大震災後、平成24年度から亙理町社会福祉協議会に事業を委託しまして、生活支援相談員によります被災者の見守り相談支援活動を行うことで日常生活の再建、自立生活を促すことを目的に実施してきた事業であります。

平成28年度においては、仮設住宅から災害公営住宅への転居や自宅再建等により新たな環境で生活を送る方々の立場や環境の違いから悩みや不安が多様化している現状を踏まえまして、支援する関係機関との連携強化及び地域コミュニティの構築と活性化を図ることで被災者の精神的な支援を行うことを念頭に見守り訪問活動を実施してまいりました。

事業費の主なものといたしましては人件費でありまして、復興支援コーディネーター3名と生活支援相談員6名分を合わせまして2,512万2,915円となっております。

生活支援相談員が各ご家庭を訪問し、安否確認を行いながら相談に乗ることで、再建に必要な救済制度の情報提供、安心して生活を送るための各種福祉制度へのつなぎ、孤立化防止のための地域コミュニティへの参加促進などが図られました。

地道ながらも被災者に寄り添いながら見守り訪問活動が展開できていることは、被災者の支援のソフト面での効果的なケアが実施できているものと考えております。

続きまして、地域支え合い体制づくり事業でございます。

こちらの事業につきましても、看護師により主に健康面での訪問相談活動を仮設住宅や災害公営住宅において行うことで安心した生活が送れるよう支援してきた事業となります。

平成28年度におきましては、これまで公共ゾーン仮設住宅内において見守り相談活動の拠点としてサポートセンターの運営を実施しておりましたが、平成28年度中に公共ゾーン仮設住宅の入居者がゼロになったこと、役場新庁舎建設のために原状復帰をする必要があったことを踏まえ、7月に公共ゾーンから工業団地仮設住宅内の空き部屋にその機能に移して事業を実施してまいりました。

事業の内容といたしましては、さきの地域コミュニティ復興支援事業による生活支援相談員と連携しながらより医療度の高い方へ訪問を実施し、血圧の測定や服薬管理の支援をお手伝いしながら健康相談活動を実施してまいりました。

また、災害公営住宅集会所で実施した運動教室の補助業務にも当たっております。

事業費の主なものといたしましては、看護師4人の人件費353万9,000円と公共ゾーンのサポートセンター解体工事費302万4,000円となっております。看護師4人につきましては、常勤ではなく非常勤でありまして、週に二、三回出勤、1日当たり二、三人が業務に当たる勤務体制でございました。

また、被災者支援を実施する地域包括支援センター職員と健康推進課職員、社会福祉協議会の職員、生活支援相談員、看護師は月に2回、安否確認対象者のすり合わせとして訪問対象者の状況確認の話し合いを実施し、被災者の生活状況、身体状況の変化に合わせてより専門性が必要とされる場合には看護師や保健師、精神保健福祉士などの専門家を訪問させることで被災者一人一人に合わせた個別の相談支援体制を構築してまいりました。

被災後、狭い仮設住宅での生活を経て、再度災害公営住宅等に移り住むという環境の変化が著しい中で、看護師による訪問健康相談は、被災者の健康面でのケアのみならず心理面でも効果があったと考えております。

続きまして、コミュニティ形成支援事業につきましては、プレハブ仮設及び災害公営住宅の入居者への不安や孤立感を解消させるため、年間を通じて各集会所において傾聴事業を実施してまいりました。

事業費の主な内訳といたしましては、被災者と顔なじみであり話し相手として打ち解けやすいという理由で、プレハブ応急仮設住宅の集会所の臨時職員を引き続き雇用したことによる経費、人件費になります。

また、事業の効果につきましては、集会所に集う環境を整備したことにより、災

害公営住宅入居者同士のコミュニティーづくりのきっかけができて、孤立予防の一助となったものと思っており、さらにプレハブ応急仮設住宅入居者との交流も図られ、再建に向けての不安の軽減につながったものと考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、課長のほうからそれぞれの項目について説明をいただきました。

私のほうから具体的な中身について質問したいと思いますが、まず1点目については、事業内容については理解したんですが、人件費の関係でコーディネーターですね、例えば3人、それから6人ということでチームを組んで回ったということでもありますけれども、この回った箇所ですね、例えばどこの箇所を回ったのか、いろいろ実績なんかを見ますと、延べ人員でしか書いていないということで、例えば仮設と公営住宅とどこの部分を回ったのかですね、その辺をお聞かせ願いたいなど。

それから、2点目の関係については、サポートセンターの関係、看護師が4人で各仮設住宅、あるいは自宅に移転した方々への訪問をやったということでもありますけれども、この関係についてもどこの、場所ですね、これがちょっと明確にわからない部分がありますので、その辺をお聞かせ願いたいなど。

そして、また、この看護師さんはどこの地区から、どこの病院なり団体から招いてやったのか、その辺をまずお聞かせ願いたいなど。

3点目については、傾聴事業をやってきたということで、事業費については理解しますが、主に人件費だと。これについても回数といいますか、例えば集会所の臨時職員をそれぞれの集会所ごとに人を集めてやったということでもありますけれども、どのぐらいの日数をやったのか全然つかみどころがないと、ただ総花的に何人だというふうになっておりますけれども、例えばこの集会所では何回ぐらいやったのかということをお聞きしたいなどと思います。それぞれの集会所で対応した人数、例えば1回当たり何人とかですね、その辺もお知らせ願いたいと思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、地域コミュニティ復興支援事業のほうから説明させていただきます。

まず、箇所別訪問件数についてですが、まず、仮設住宅につきましては、旧館仮設住宅を1件訪問しております。集合住宅につきましては、西木倉集合住宅については1,668件、これは全て延べの件数ですが、上浜街道3,881件、下茨田公営住宅は5,654件、大谷地の住宅につきましては542件、続きまして、公営の戸建ての住宅につきましては、中野戸建てが306件、江下268件、上浜街道が1,247件、大谷地東が194件、南河原が10件、あとは防災集団移転のところでございますが、中野が54件、江下66件、南河原が36件、上塚17件、大谷地23件、舟入北8件ということになっておりまして、そのほか自主再建された地域の方々への訪問ということで、自宅で再建されている方、亘理地区93件、吉田地区116件、荒浜地区104件、逢隈地区333件の訪問を実施しております。

続きまして、地域支え合い体制づくり事業につきましては、まず、仮設住宅、館南が3件、旧館はありませんで、宮前6件、公共ゾーンが185件、工業団地が245件ということになっております。それと災害公営住宅につきましては、これは一くくりにさせていただいて595件、みなし仮設3件、これもその他といたしまして自主再建されている方、在宅で374件の訪問をさせていただいております。

続きまして、コミュニティ形成支援事業、傾聴事業になりますが、こちらにつきましては西木倉住宅の集会所247日開催いたしまして、延べで1,402人参加していただいております。大谷地の住宅の集会所につきましても247日開催しまして、延べで1,362人の方々に参加していただいております。下茨田南住宅につきましては集会所がございませんので、隣接します県営住宅の集会所をお借りしまして、245日開催いたしまして、延べで1,150人参加をいただいております。上浜街道の集会所につきましては243日開催いたしまして、延べで2,551人参加していただいているということで、済みません、先ほど地域支え合い体制づくり事業の看護師、どこから派遣してもらっているのかというところでございましたが、看護師については在宅看護師をお願いしまして、家にいらっしゃる看護師の資格を持った方々をお願いして来ていただいているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 克明に説明をいただきました。

最後の質問になりますけれども、この平成28年度決算の中で、先ほども監査委員からいろいろ報告ありましたように、平成27年度と比べて歳入については約37億円

の減額、15.1%の減、歳出については約35億円の減額、12.4%の減額だと、こういった状況になったわけでありませけれども、これらの現状を踏まえて平成27年度と比べてことしの決算を見て、今後含めて、平成28年度のこの支援事業のことを一言で評価といいますか、するならばどういうことになるのかなと、例えば十分満足とか、この前もありましたけれども、満足しているか、やや不満足か、その辺ちょっと一言であらわすとどういうふうに執行部として考えているかお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） やはり平成27年度と平成28年度を比べますと、平成28年度に仮設住宅がなくなってそれぞれ自主再建された方やあとは公営住宅のほうに移られた方である程度生活の再建はなされているのかなというふうに思っております。この訪問事業なり傾聴事業につきましても平成27年、28年度ともとても充実した事業となっておると思っておりますことから私といたしましては満足できているのではないかなと。ただ、これからも、今は平成29年ですので、これからも被災者の方々に寄り添った形で丁寧な形で支援をしていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

3 番（小野一雄君） 終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

次に2番。渡邊重益議員、登壇。

〔2番 渡邊重益君 登壇〕

2 番（渡邊重益君） 2番、渡邊重益であります。

私は、大綱1点、行財政運営について総括質疑を行いたいと思います。

細目1点目は、平成28年度決算の評価についてであります。

平成28年度一般会計及び特別会計の歳入決算額は317億3,100万円で、前年比53億300万円の減、歳出決算額は279億2,900万円、41億9,800万円の減となっており、歳入歳出とも前年度と比べ減少はしておるものの、依然震災前を大きく上回る決算額になっております。

昨年度3月定例会におきまして、齋藤町長は当初予算の審議に当たり、施政方針の中で、「平成28年は亙理町震災復興計画における再生期を終え、本格的な発展期として新たな魅力と活力にあふれ、災害に強い町として復興を遂げる期間へ完全移

行するとともに、町の最上位計画で本町のグランドデザインとなる第5次亙理町総合発展計画がスタートする重要な年」と位置づけられ、町長就任3年目も引き続き一意専心全力を挙げて町政運営に取り組むと述べられておりました。

そこで、どのような点に留意し財政運営に当たられたのか、十分な成果が上がったもの、また、あるいは反省しなくてはならないもの、さまざまあると思いますけれども、平成28年度の決算をどのように評価しているのかお伺いいたします。

2点目ですけれども、財政調整基金についてであります。

本町の平成28年度末時点での残高は37億でした。そこで、この残高水準に対してどのような認識をお持ちなのかお伺いいたします。

最後に3点目ですけれども、一般会計の不用額についてであります。

平成28年度の一般会計不用額は、平成27年度の不用額12億584万円と比較し8億8,000万円増加しております。過去最大となりました平成25年度の19億4,700万円をさらに上回る20億8,674万円でありました。その主な要因と今後の見通しについてお伺いいたします。

以上、3点についてご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） それでは、細目1点目である亙理町震災復興計画における本格的な発展期への移行と第5次総合発展計画の初年度となる平成28年度決算をどのように評価しているのか、こちらについてお答えさせていただきます。

亙理町震災復興計画でございますが、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間として、復旧・復興事業に重点的に予算配分を行い、一刻も早い被災者の生活再建を図るとともに、新たな町の再生と発展を目指すものでございます。

また、第5次亙理町総合発展計画でございますが、こちらは平成28年度から平成37年度までの10年間の計画期間とし、いわゆる通常事業を中心として持続的安定成長を支える基礎づくりやみんなで支える安心生活環境づくり等に重点的に取り組み、定住人口3万4,000人の維持を目指すものでございます。

平成28年度につきましては、亙理町震災復興計画における発展期3年目及び第5次亙理町総合発展計画における初年度に位置づけられまして、亙理町震災復興計画に基づく復興事業につきましては避難道路や鳥の海公園等の整備を継続して実施し、吉田西部地区及び逢隈地区の防災広場を完成したほか、新庁舎建設や公共ゾー

ンの整備にも着手したところであり、第5次亙理町総合発展計画に基づくいわゆる通常事業分につきましては、社会資本総合交付金を活用した道路・交通網の整備や地方創生交付金を活用した「わたしとわたりのブランドづくり事業」を展開し、また、農林水産業及び商業振興に努めてきたほか、公共施設の整備及び適正配置等を計画的に実施すべく亙理町公共施設総合管理計画を策定し、小・中学校を初めとした各種公共施設等の維持・改修に着手するなど、両計画に基づく各種事業は、おおむね順調に実施されてきたものと判断するところでございます。

今後も亙理町震災復興計画の基本理念である「安全・安心・元気のあるまち わたり」及び第5次亙理町総合発展計画の基本理念である「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」の実現のため、健全な財政運営を心がけながら各種事業を推進してまいります。

また、細目2点目でございますが、財政調整基金の平成28年度決算残高は37億75万2,000円となっているが、残高水準に対してどのような認識でいるかということに対してお答えいたします。

財政調整基金は、年度間の財源不足に備え、財源に余裕がある年度に決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に基金を取り崩すことで年度間の財源を調整し、計画的な財政運営を行うための基金であります。

一般的に、財政調整基金の基金残高は、標準財政規模の10%から20%以上が適正な水準であるとされており、標準財政規模が約70億円である本町の適正な基金残高は7億円から14億円程度と試算されるところでございますが、平成28年度決算における基金残高は37億75万2,000円と標準財政規模に対する割合は52.8%と水準を大きく上回る状況にあります。これは、震災復興特別交付税が平成23年度から平成28年度までに総額で202億1,950万円交付される等、東日本大震災以降、各種復興財源が大幅に交付されたことがその主な要因であり、現時点におきましては健全な財政状況が保たれていると判断されますが、ただ今後におきましては庁舎建設及び公共ゾーン整備に係る財源として充当する必要があるほか、各種震災復興関連事業の完成に伴う維持管理費の増加や高齢化に伴う扶助費の増加等、財政調整基金を取り崩す必要性が高まってくることが予想されることから、財政調整基金の適正水準を維持し、安定的な財政運営に努めてまいります。

細目3点目でございますが、平成28年度の一般会計不用額は20億8,674万円と平

成27年度の12億584万円と比較し増加しているがその要因と今後の見通しについてお答えいたします。

不用額は、繰越予算に伴う事業の執行残がその主な要因でございますが、これは現年度予算であれば執行残が発生する場合には減額補正で対応するところでございますが、繰越予算は原則として補正予算を組むことができないことから決算時に全て不用額として計上することによるものでございます。

今回の平成28年度決算におきましては、20億8,674万円の不用額が生じ、前年度と比較すると8億8,090万円増加しておりますが、この主な要因といたしましては、平成27年度からの繰越事業である亘理町水産業共同利用施設復興整備事業におきまして、平成29年3月末に当該事業の選定事業者から事業廃止承認申請があり、平成29年度に再公募をすることが決定したことを受け、12億9,165万円を不用額として計上したことによるものでございます。また、そのほかの要因といたしましては、昨年12月から本格的に実施した入札制度改革により、これまで96.1%だった平均落札率が83.4%に大きく改善したことから繰越事業等の工事請負費などに執行残が生じたことなどが挙げられます。

不用額の今後の見通しにつきましては、震災復興関連事業の終了とともに予算規模が平時の水準となることから、今後繰越事業も減少し、相対的に不用額も少なくなることが見込まれますが、今後も適正な予算の進捗管理に努めてまいります。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ただいま企画財政課長からの細目3点に関するご答弁をいただいたわけですが、それぞれに再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の決算の評価ですが、先ほどのご答弁からはおおむね順調であると、私もこの議員当選させていただいてから3年間、行政にかかわって非常に平成28年度は大きな重要な意味を成す1年間だったのかなと思っております。もちろん決算の評価に関しては私も理解をいたすところでございますけれども、行政、財政運営の質問でございますので、ちょっと財政のところでは1点お尋ねしたいと思います。

農業振興に関してお尋ねしたいんですけれども、本町の基幹産業である農業、町長は常々農業が基幹産業だということを述べられております。その農業振興の発展

のために太陽光発電の事業に参入することになりました株式会社山佐さんから28年度から年間750万円の貴重な寄附をいただいているわけでございます。28年度の基金残高を見ますと1,500万円ほどになっているかと思えます。そこで、これからの農業振興に際してどのような活用をしていくのか、この辺28年度検討されたのであればある程度、案という形でも構いませんので、お聞かせをいただければと思います。

それから、2点目です。

標準財政規模から見ますと7億から14億がこの財政調整基金の適正な価格であり、52.8%、大変上回る適正な状況だというご答弁でございました。この財政調整基金につきましては、先ほど課長の答弁ありましたけれども、年間の財源の不均衡を調整するための基金ということで、亘理町もこれまで運営してきたわけでございますけれども、昨年の27年度の末と対比しますと10億7,600万円の減額と先ほどご説明ありました。これは年度中の増額、減額の幅が前年度と比べますと非常に振り幅が大きいという数値と解釈しております。これは非常に振り幅が大きいことから何か予期せぬ事態が生じたための一般会計への繰り入れなのか、もしくはある程度予期していたといいますか、そういったものなのか、見込んでいたものなのかをお尋ねしたいと思います。

それから、3点目の不用額についてでありますけれども、水産加工業の、これは停滞と申していいのかちょっとわかりませんが12億を超える予算が繰り越しているということのご説明だったと思えますけれども、歳出予算の執行の結果、つまり必ず不用額は発生するという事は私も認識はいたしておるところでございますけれども、その不用額が生ずる理由、予算の目的を達成しながら職員の皆様の鋭意努力によるものもあれば予算議決の時点では予想されなかった情勢の変化によるものなど、さまざま事業規模の縮小または中止などもさまざまかと思えます。そこで、28年度当初予算は歳出で176億1,000万円ということでした。そして最終的に決算で予算現額は215億6,500万円と大幅な補正予算、この修正が行われたわけなんですけれども、この理由といたしまして、当初予算の段階の計画段階、昨年度ですね、見通しの甘さなのかなというふうにとれなくもないと、そういった意味でこの不用額に関してこれは関連しているのかなと思えますので、その点についてお伺いしたいと思います。ことしの不用額は20億ですから、今回の一般会計で言い

ますと、予算現額では215億と予算現額の1割に近い、非常に大きな金額でもあると思いますので、この点について詳細な部分をお答えいただきます。よろしく願いします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） ただいまの第1点目の農業振興費の山佐さんからの寄附の基金に関してお答えいたします。

山佐さんのほうからは、2年前から寄附をいただいております、それも20年間いただけるというお話でございます。ですので、現在のところ、その用途を何年目にそういう、使うと言うと変ですけれども、支出したらいいのかを含めまして20年でございますので、金額も莫大な金額になりますので、現在のところは今後慎重にその処理については検討してまいりたいと現在思っているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） それでは、2点目、先ほどご質問ありました財政調整基金の残高でございますが、平成27年度決算の47億円余りから平成28年度決算で37億円余りと10億円以上も減った、その要因でございますけれども、まず、その大きな要因でございますが、結論から申しますと、震災復興特別交付税、こちらは毎年頂戴して、先ほどもご説明しましたが総額200億円ほど頂戴しているんですが、その過年度分の精算処理というものを毎年行っております、その減少はそれが要因でございます、もちろん想定されたものでございます。

具体的に言いますと、ちょっとわかりづらいんですけれども、震災復興特別交付税は事業計画の時点で申請額ベースで一旦交付されるものでございますけれども、事業が完了した時点で精算行為が必要となるんですが、こちらが返還金として精算するのではなくて、当該年度にいただくお金から過年度の精算分を差引いて支払われる。具体的に言うと平成28年度に関しては、申請額ベースですと20億5,300万円ほどだったんですけれども、それが過年度精算分が8億5,000万円ほどございまして、実質12億ほどの支払いになったと、それを毎年繰り返しているんですけれども、これが平成27年度と28年度でその対比で約8億4,000万円ほど、その精算額が平成28年のほうが多かったというのが大きな理由であります。

あと、もう一つは、これもちょっとわかりづらいんですけれども、東日本大震災

復興交付金事業の執行残がこちら原因なんですけれども、こちらが一度財政調整基金に繰り入れた後に、その後の昨年とかで言うと12月補正とか9月補正とかで東日本大震災復興基金の繰入金ということで、一旦財政調整基金に繰り入れた基金のうち執行残として本来東日本大震災復興交付金基金に繰り入れるものを繰り戻すという作業を毎年それも行っているんですが、それも平成27年度と28年度で、28年度の繰り戻しのほうが、繰り入れのほうが1億6,000万ほど、1億7,000万円より多かったということが2つの大きな理由でございます。

よって、結論から言うと、もう一度繰り返しますけれども、震災復興特別交付税の過年度精算額の前年度、27年度よりも8億4,000万円ほど、その精算額が大きかった。あとは東日本大震災復興交付金基金の繰入金も前年よりも1億6,000万円ほど多かった。その2つで10億1,000万円ほどになりますので、おおむねその2つで理由になりますけれども、これは私どももちろん事業の進捗管理を適宜行っていますので、そこから想定されていたものとお答えするところでございます。

引き続きまして、先ほどお話があった平成28年度決算で歳入と歳出で34億円もの大きな開きがあるということで、こちらのほうなんですけれども、これもちょっとわかりづらいので、よくまとめていただいた決算審査意見書の7ページをごらんいただきながら、その具体的なお話をさせていただきますと、このところで、まずここには書いていないんですが、平成28年度決算におきましては、ここですね、失礼しました。歳入欄見ていただくと（C）のところで28年度は歳入212億808万1,000円で、歳出（D）欄ございますが、178億8,370万4,000円ということで、差引額（E）の欄、33億2,429万7,000円が差し引きのプラスになってございます。これの内訳なんですけれども、まず（F）の欄を見ていただくと翌年度に繰り越すべき財源として12億3,000万円ほど、もう一つは（H）の欄を見ていただくと20億4,100万円ほどが財政調整基金繰入金額、あとは（O）の欄、こちらは繰越金、今年度の9月補正でも計上させていただきますが、5,069万9,000円ほど、この3つがこの差引額の内訳というふうでございます。また、先ほどの財政調整基金の繰り入れから東日本大震災復興交付金にまた積み戻さなければいけないというお話をさせていただいたと思うんですけれども、この（H）の欄の20億4,100万円の財政調整基金の繰り入れのうち、東日本大震災復興交付金事業の執行残が今年度12億7,600万円ほどございましたので、そこから差し引くことが今回の歳入歳出の差し引きの大きな

理由になると。もう一度言いますと、歳入歳出の内訳の理由としては、1つは繰越しが12億3,000万円あったことと、あとは執行残として基金にもう一度積むのが12億7,000万円、その2つで25億。あとは実質的な黒字等がございますが、この2つが主な理由でございます。ただ、こちらが26年度と27年度の例えば（F）の欄を見ていただきますと、繰越事業はこれまでも25億円であるとか、33億円であるとかということで、それに比べて予算規模少ないので12億円になっていますが、やはりある程度の繰越額なり、執行残というのはやむを得ないものではないかというふうには認識しているところでございます。ただ、今ご指摘いただいたとおり、予算の進捗管理は財政運営の根幹を成すものでございますので、今後も適正な進捗管理に努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 最後になりますけれども、ちょっと今財政調整基金の部分でちょっとだけお話しさせてもらいますけれども、震災前、本町の財政規模というのは100億前後だったと記憶しております。平成22年、ちょっと私が調べた限りですと、14億程度積み上がったんですけれども、以前は10億前後を推移しております。今回、10億円ほど財政調整基金減になったわけですが、これは標準財政規模からいいますと7億から14億ということで、去年まで45億の財政調整基金があったからこの10億の減にも対応できたのかなと思うわけです。となりますと、もしかすると震災前の財政調整基金の残予算ですと、もしかすると枯渇していたのではないかなと懸念される部分もあるのかなと、復興計画が終わる平成32年の財政調整基金の残高ですけれども、昨年全協の段階で5カ年のシミュレーションの残高計画いただいたものを見ますと、10億円程度になっていると、見込んでいるようですね。その間、経済の、景気の動向とか、これから消費税増税もございますし、そういった意味では地域経済、町民の生活への影響、なかなか見通せない状況なのかなと思います。そんな中で今後とも持続可能な町政運営を推進できるように、この財政調整基金の一定の水準は必ず確保していかなければならないと思います。特に、そして今復興交付金等もあって非常に通常分の財政運営の部分が非常に見えにくい部分もあるのかなと、それでやはり今後そういった意味では行財政改革、それからさまざまな事業、事務事業の見直しなどもしっかり行っていただいて、管理という意味では今以上にしっかりと求められてくるのではないかと思いますけれども、最後、決算審査

意見書、監査委員の意見書にもございましたけれども、優先順位を的確に捉えながら職員の皆様一人一人が行政コストを意識した執行を進めていただきたいと監査委員の言葉もありましたけれども、この辺について、最後ご意見をいただければと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 今、今回の財政調整基金が積み上がっているとは言え、今回みたいに10億もの取り崩し等があると枯渇するのではないかと懸念もあるのではないかとのお話だと思うんですけども、これは先ほどもご説明したとおり、今回は震災復興特別交付税の精算分が非常に大きなものだったんですけども、基本的にはもちろんそうなんですけれども、事業の裏づけという財源はしっかり確保しているところでございますし、また、関係各課の各種事業の進捗管理についても企画財政課内の復興管理班が集中管理を行っているなど、適切な進捗管理も行っているというふうに思っておりますので、枯渇することはまず懸念はないということはいきたいのと、あと、今後も適切な運営は努めていきたいと考えています。

ただ、今ご指摘もあったとおり、先ほどもお答えいたしましたけれども、今後は各種震災復興関連事業の完成に伴って維持管理費の増加であるとか、あと高齢化に伴う扶助費の増加等、あとは新庁舎建設に伴う必要な財源ということです。これ以上に財政需要が見込まれてくることもありますので、行政改革の推進とか事務事業の見直しにつきましては、今後も着実に進めていまして健全な財政運営に努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

2 番（渡邊重益君） 終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって渡邊重益議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

議長（佐藤 實君） お諮りいたします。

認定第1号から認定第11号までの11件については、本町議会の先例により、議長及び議会選出監査委員を除く15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第11号までの11

件については、議長及び議会選出監査委員を除く15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

次に、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、先日開催の議会運営委員会並びに全員協議会で事前協議し了承された委員を選任したいと思えます。

委員長に高野 進委員、副委員長に小野典子委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員長に高野 進委員、副委員長に小野典子委員を選任することに決定いたしました。

なお、ただいま設置いたしました決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の規定による権限を委任いたします。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第11号までの11件については、会議規則第45条の規定により、9月19日までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第11号までの11件については、9月19日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

9月12日からは決算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いします。

なお、決算審査特別委員会につきまして、説明員の人数が多く、部屋も暑くなることが予想されるため、説明員、議員の上着着用なしでの入場を許可したいと思います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時03分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡 辺 壮 一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 小 野 一 雄

署 名 議 員 佐 藤 邦 彦